

- ・ ノーマルタイヤによるスタック事象は、積雪地域だけでなく、積雪地域外においても発生しています。普段雪が降らない平野部においても、突然の降雪による立ち往生や路面凍結によるスリップ等に警戒が必要です。
- ・ 積雪、凍結道路で滑り止めの措置を取らない場合は法令違反となります。特に大型車については、事故や立往生が発生した場合の影響が大きいため、必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーン携行及び早期装着をお願いします。
- ・ 大雪時には大型車の立ち往生により甚大な影響が生じていることが多く、立ち往生車両を発見した場合は、SNS等を活用した情報発信を行います。また国土交通省では、冬用タイヤの未装着等により事業用自動車が立ち往生した場合、悪質な事例については、監査を実施した上で、輸送の安全を確保するための措置が不十分と判断されれば行政処分対象とすることがあります。
- ・ 気象急変により想定以上の降雪となる場合もありますので、ドライバーの方々におかれましては、お出かけ前に最新の気象情報及び道路情報を必ず確認してください。報道や各種HPにて大雪の可能性がある情報を得た場合は、命を守るため外出を控えていただき、荷主を含む物流業界においては「運行経路の変更」・「運行の中止」のご検討をお願いします。

